

再生可能エネルギー関連事業への投資トラブルにご注意

2012 年 10 月 15 日号

再生可能エネルギー（太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなど）は、7月より固定価格買取制度も始まり、現在注目されているエネルギーですが、それに便乗した投資トラブルが増えています。

再生可能エネルギー事業を扱うX社のパンフレットが届いた後、証券会社を名乗る人物から「X社は将来有望。高配当が期待できる」と電話があり、その後別の会社から「X社の社債を買ってくれたら数倍で買取る」と持ちかけられるような劇場型の手口や、「送付したパンフレットは希少。買い取りたいので訪問したい」と持ちかけ、自分が特別に選ばれたと思わせるような手口など、勧誘方法は様々です。

いったん支払ってしまうと連絡が取れなくなる場合が多く、返金は非常に困難です。

エネルギー資源が少ない日本で、再生可能エネルギーは新たなエネルギーとして注目されていますが、「高配当」などのうまい話は信用せず、支払う前にまずは消費生活センターに相談してください。